

卒業生の皆様へ

「個人情報（九州大学百周年記念事業の際に使用した卒業生名簿）の取り扱いについて」

九州大学（以下「本学」といいます。）は、平成23年（2011年）に創立百周年を迎えるにあたり、平成17年度より九州大学百周年記念事業を計画し、募金活動をはじめとする諸事業を実施いたしました。

本学では、卒業生の皆様へ募金活動を行うに際し、各部局同窓会のご協力をいただき、同窓会が所有する卒業生の皆様の個人情報（氏名、住所、卒業年次、卒業学部等）については、卒業生の皆様への依頼文「九州大学百周年記念事業について」（平成20年1月 各部局同窓会会長、九州大学総長）において、「百周年記念事業に関する事業内容や募金活動のご案内に限り使用させていただく」旨を提示し、その使用について卒業生の皆様のご了解をいただいていたところです。

しかしながら、今般、本学の個人情報ファイル簿に記載している「卒業生名簿」の利用目的が百周年記念事業以外の事業に係る諸案内の送付にも可能となっている旨のご指摘を卒業生の方からいただき、当該記載に関して確認しましたところ、ご指摘のとおり、百周年記念事業以外の「九州大学の事業に係る諸案内の送付」という当初卒業生の皆様へ提示した利用目的を拡大する記載となっていました。

なお、百周年記念事業以外の「九州大学の事業に係る諸案内の送付」に該当すると思われる使用は、次のとおりであることがわかりました。

- ①平成22年度以降の入学式へのご案内（卒後50年、40年、30年（平成22年度のみ40年、30年、10年）の節目に当たる福岡市在住及びホームカミングデーにご参加された福岡市近郊に在住の方にご案内）
- ②平成29年度アカデミック・フェスティバル（ホームカミングデー）へのご案内（卒後50年、40年、30年の節目に当たる福岡県在住の方にご案内）

上記のいずれも、百周年記念事業を機に企画実施された事業で現在も実施されている事業ではありますが、卒業生の皆様へ提示した利用目的外の使用であると判断しました。

これらの使用に関しましては、卒業生の皆様のご厚意に反するものであり、誠に申し訳ありませんでした。今後はこのようなことがないように、また、保有個人情報の適切な管理に努めて参りたいと存じます。

なお、本学の個人情報ファイル簿に記載している百周年記念事業の際に各部局同窓会から提供を受けた「卒業生名簿」については、九州大学法人文書管理規程で定める期間（30年）に達していませんが、今後百周年記念事業に関する案内は想定されませんので破棄いたします。

改めまして、本件につきましてお詫び申し上げますとともに、謝罪の趣旨等についてご高配いただき、今後とも本学に対してご支援、ご協力を賜ることができましたら幸甚に存じます。

平成30年7月3日

九州大学総長  
久保千春